

# 原付免許

## ■ 受験資格

- 16歳以上のかた

## ■ 必要書類

- 運転免許証又はマイナ免許証(免許情報が記録されたマイナンバーカード)

※現在有効である運転免許証又はマイナ免許証を所持しているかた(免許証の住所が青森県内である必要があります。)

※運転免許証とマイナ免許証をお持ちのかたは両方お持ちください(片方のみでは申請ができません)。

- 本人確認ができる書類

※運転免許証又はマイナ免許証を所持しているかたは不要です。

※本人確認ができる書類はパスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)・有効期間内にある住民基本台帳カード・学生証等いずれか1通となります。

※通知カード(表面に個人番号が記載されているもの、紙製、写真なし)は確認書類とはなりません。

- マイナンバーカード(有効期限内のもの)

※マイナ免許証の取得を希望するかたは、お持ちください。

- 受験票(試験場にあります。)

- 運転免許申請書(試験場にあります。)

- 質問票(試験場にあります。)

- 写真2枚(申請書と受験票に貼付する分です。)

※縦3cm×横2.4cm、上三分身、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの。

- 本籍が記載されている住民票(前ページ「[住所確認の変更点はこちら](#)」をご確認ください。)

※青森県内に住所があり、申請日前1年以内に発行されたもので、最新の本籍・住所が記載されているもの。(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの。)

※外国人のかたは、国籍等が記載されている住民票(青森県内に住所があり、申請日前1年以内に発行されたもので最新の国籍等・住所が記載されているもの。(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの))

※現在有効である運転免許証又はマイナ免許証を所持しているかたは住民票の提出は不要ですが、免許証の記載内容に変更を伴うかたは持参ください。

- 取消処分者講習終了証明書

※取消処分を受けたかたは、受験申請日1年以内に取消処分者講習を受講している必要があります。(初心取消、一定の病気等による取消しは除く。)

※免許が失効したため違反行為等を理由とする免許の取消しを受けなかったかたも、受験申請日1年以内に取消処分者講習を受講している必要があります。

- 原付講習終了証明書

※受講日から1年以内のもの。

※講習は免除となる場合があります。詳しくは《[取得時講習の案内](#)》をご確認ください。

## ■ 手数料

- 試験手数料 1,600円

- 交付等手数料

運転免許証のみの場合 2,350円

マイナ免許証のみの場合 1,550円

運転免許証とマイナ免許証の2枚の場合 2,450円